

警報発令時の学校の対応について

令和8年度版

徳島市富田中学校

登校前に 徳島市に 暴風警報, 大雨警報, 大津波警報のいずれかが発令された場合

- 1 午前7時の時点で上記の警報が発令中（テレビ・ラジオ放送等で確認）の場合は、生徒は自宅で待機することとします。
- 2 上記の警報が、午前11時までに解除された場合は、生徒は昼食を済ませて安全を確かめ、午後1時20分をめぐりに登校することとします。
※校区内小学校とは対応が異なりますのでご注意ください。
- 3 上記の警報が、午前11時以降も継続している場合は、臨時休校とします。
なお、午前11時以降に警報が解除された場合も同様に、臨時休校とします。
- 4 午前中の授業の日（定期テストや夏休みの登校日等）は、午前7時の時点で発令されていれば、臨時休校とします。

登校後に 徳島市に 暴風警報, 大雨警報のいずれかが発令された場合

校区及び通学路の状況、今後の気象状況等の安全を確認した上で、「下校」または「一時学校待機」とします。

登校後に 徳島市に 大津波警報・津波警報が発令された場合

警報が解除されるまで学校待機を基本とし、解除後に保護者の方に迎えに来ていただきます。お迎えにつきましては、すぐ一着でお知らせいたします。

その他

- 1 上記の警報の発令に係る自宅待機、途中下校、登校（給食の有無）などの指示については、すぐ一着により連絡させていただきます。
- 2 上記の警報が解除された後も、気象状況や周辺の状況等により登校が危険と思われる場合は、家庭の判断で自宅待機してください。この場合、学校への連絡をお願いします。
- 3 その他の警報（洪水、大雪、津波警報等）が発令されている場合は、気象状況や洪水・積雪の状況により自宅待機等とすることがあります。その場合はすぐ一着により連絡させていただきます。
- 4 河川の急な増水や津波の発生等による危険が予測される場合には、警報を待たずに、早めに休校や自宅待機の措置をとります。